



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月13日

上場会社名 ダイキョーニシカワ株式会社 上場取引所 東
コード番号 4246 URL <https://www.daikyonishikawa.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 杉山 郁男
問合せ先責任者 (役職名) 常務執行役員 経営企画本部長 (氏名) 松尾 拓典 (TEL) 082-493-5610
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	125,334	4.1	6,848	△4.6	6,626	△7.1	3,829	△27.4
2024年3月期第3四半期	120,368	17.3	7,176	—	7,131	—	5,274	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 3,098百万円(△58.7%) 2024年3月期第3四半期 7,494百万円(185.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	53.84	—
2024年3月期第3四半期	74.20	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	158,578	83,959	51.2
2024年3月期	161,225	83,254	50.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 81,196百万円 2024年3月期 80,711百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	15.00	—	17.00	32.00
2025年3月期	—	17.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	17.00	34.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2024年3月期期末配当金の内訳 記念配当 2円00銭

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	166,900	5.0	9,700	11.6	8,600	△2.0	5,700	△1.4	80.13

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	73,896,400株	2024年3月期	73,896,400株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	2,754,599株	2024年3月期	2,791,736株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	71,126,946株	2024年3月期3Q	71,091,636株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は、後日当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2024年4月1日～2024年12月31日）においては、地政学リスクの増大を受けた原材料やエネルギー価格の高止まりに加え、米国の政策動向などにより先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車メーカー各社が電動化や自動運転などの次世代技術の確立に向けた積極的な投資を進める中、サプライチェーンを巻き込んだスピード感を持った対応が求められており、新たに米国の関税政策対応などの課題に直面しています。

このような状況の中、当社グループは顧客の動きを注視しつつ、生産変動等に対応する備えを進めております。また、更なる技術革新と生産・業務の効率化により、市場優位性を確保できるように中期経営計画で策定した諸施策のアップデートを行っております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は米国における顧客生産台数の増加や邦貨換算影響等により、前年同期と比べ4,966百万円（4.1%）増加の125,334百万円となりました。営業利益は、コスト改善活動の効果はありましたがその他売上の減少による一過性要因及びメキシコペソとアメリカドルとの為替影響等により、前年同期と比べ327百万円（4.6%）減少の6,848百万円となりました。経常利益は、前年同期と比べ504百万円（7.1%）減少の6,626百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比べ1,445百万円（27.4%）減少の3,829百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本では、主要顧客の生産台数が減少したことにより、売上高は前年同期と比べ2,722百万円（3.2%）減少の81,699百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、急激な生産変動に対する補償やコスト改善活動の実施等により、前年同期と比べ745百万円（17.7%）増加の4,948百万円となりました。

（中米・北米）

中米・北米では、米国の生産台数増加や邦貨換算影響等により、売上高は前年同期と比べ6,186百万円（22.3%）増加の33,955百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、その他売上の減少による一過性要因及びメキシコペソとアメリカドルとの為替影響等により、前年同期と比べ1,463百万円（47.6%）減少の1,607百万円となりました。

（アセアン）

アセアンでは、顧客生産台数の減少により、売上高は前年同期と比べ758百万円（8.3%）減少の8,402百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト改善活動等により、前年同期と比べ39百万円（6.1%）増加の690百万円となりました。

（中国・韓国）

中国・韓国では、中国の顧客生産台数の増加と金型売上の増加により、売上高は前年同期と比べ2,087百万円（45.1%）増加の6,712百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増産影響により、25百万円（前年同期は425百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ2,646百万円(1.6%)減少し、158,578百万円となりました。主な要因は、建設仮勘定及び売掛金が増加した一方で、現金及び預金並びに機械装置及び運搬具が減少したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ3,351百万円(4.3%)減少し、74,619百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が増加した一方で、長期借入金及びリース債務が減少したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ705百万円(0.8%)増加し、83,959百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,079	35,243
受取手形	632	732
売掛金	27,472	29,096
契約資産	634	792
電子記録債権	1,542	3,141
商品及び製品	1,750	2,813
仕掛品	1,470	1,452
原材料及び貯蔵品	5,128	4,587
未収入金	624	272
その他	1,992	2,071
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	80,327	80,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,955	28,178
機械装置及び運搬具（純額）	25,337	22,209
工具、器具及び備品（純額）	2,571	2,378
土地	12,328	12,350
リース資産（純額）	4,971	3,102
建設仮勘定	1,506	4,415
有形固定資産合計	75,670	72,633
無形固定資産	1,105	1,420
投資その他の資産		
投資有価証券	2,004	1,518
繰延税金資産	812	1,400
退職給付に係る資産	74	24
その他	1,229	1,379
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	4,121	4,322
固定資産合計	80,898	78,377
資産合計	161,225	158,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,278	24,981
電子記録債務	—	187
短期借入金	1,498	1,514
1年内返済予定の長期借入金	5,779	5,807
リース債務	2,846	1,932
未払金	3,467	4,006
未払費用	1,464	2,151
未払法人税等	1,969	1,201
契約負債	688	923
賞与引当金	2,362	1,192
製品保証引当金	55	52
設備関係支払手形	121	16
設備関係電子記録債務	—	82
その他	2,261	2,549
流動負債合計	44,793	46,601
固定負債		
長期借入金	28,068	24,261
リース債務	2,102	927
退職給付に係る負債	2,116	2,058
役員退職慰労引当金	21	2
株式報酬引当金	4	5
資産除去債務	164	168
繰延税金負債	97	71
その他	602	522
固定負債合計	33,178	28,017
負債合計	77,971	74,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,620	10,591
利益剰余金	61,222	62,633
自己株式	△4,050	△3,996
株主資本合計	73,218	74,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421	90
為替換算調整勘定	6,558	6,324
退職給付に係る調整累計額	512	125
その他の包括利益累計額合計	7,492	6,540
非支配株主持分	2,542	2,763
純資産合計	83,254	83,959
負債純資産合計	161,225	158,578

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	120,368	125,334
売上原価	104,640	109,382
売上総利益	15,727	15,951
販売費及び一般管理費	8,551	9,103
営業利益	7,176	6,848
営業外収益		
受取利息	161	298
受取配当金	36	43
持分法による投資利益	55	27
為替差益	540	—
開発中止補償収入	92	1,317
その他	206	143
営業外収益合計	1,092	1,829
営業外費用		
支払利息	1,081	1,040
開発中止費用	42	862
為替差損	—	125
その他	13	24
営業外費用合計	1,137	2,052
経常利益	7,131	6,626
特別利益		
固定資産売却益	10	8
関係会社株式売却益	809	—
特別利益合計	820	8
特別損失		
固定資産除売却損	24	41
特別損失合計	24	41
税金等調整前四半期純利益	7,926	6,594
法人税等	2,733	2,593
四半期純利益	5,192	4,001
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△82	171
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,274	3,829

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	5,192	4,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	△330
為替換算調整勘定	2,454	△168
退職給付に係る調整額	0	△387
持分法適用会社に対する持分相当額	△305	△16
その他の包括利益合計	2,301	△902
四半期包括利益	7,494	3,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,383	2,877
非支配株主に係る四半期包括利益	110	220

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	8,561百万円	8,362百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中米・北米	アセアン	中国・韓国	
売上高					
製品売上	76,064	24,924	8,661	3,033	112,683
金型売上	4,210	896	208	35	5,350
その他売上	294	1,936	2	100	2,333
顧客との契約から生じる収益	80,568	27,756	8,872	3,169	120,368
外部顧客への売上高	80,568	27,756	8,872	3,169	120,368
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,853	11	288	1,454	5,608
計	84,422	27,768	9,161	4,624	125,976
セグメント利益又は損失(△)	4,202	3,071	651	△425	7,499

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,499
セグメント間取引消去	△323
四半期連結損益計算書の営業利益	7,176

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中米・北米	アセアン	中国・韓国	
売上高					
製品売上	72,623	32,387	7,921	4,235	117,167
金型売上	4,323	1,477	271	1,106	7,178
その他売上	702	68	40	177	988
顧客との契約から生じる収益	77,649	33,932	8,233	5,519	125,334
外部顧客への売上高	77,649	33,932	8,233	5,519	125,334
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,050	23	169	1,192	5,435
計	81,699	33,955	8,402	6,712	130,770
セグメント利益	4,948	1,607	690	25	7,272

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,272
セグメント間取引消去	△423
四半期連結損益計算書の営業利益	6,848

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森島 拓也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は 当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。